

K S K

きんぎょ

第160号

編集 神奈川県障害連
責任者 海原泰江
印刷所 株式会社Yuki Print
発行日 平成29年2月24日
年月日

単独型短期入所事業

Peace Color

(ピースカラー)を訪ねて

多くの方々の

ご期待を受けて...

利用者さんの
高齢化、重度化、
ご家族の高齢化
に伴い、ショー
トステイの必要
性に迫られてい
る現実がある中



で横須賀にある単独ショートステイを行っている社会福祉法人清光園のピースカラーを訪ねた。横須賀中央駅からバスで一五分ぐらい。北武というバス停を降りると

目の前にグリム童話の世界にでも来たようなかわいいパン屋さんの建物が現れる。それは清光園が就労継続B型事業所で行っているパン屋さんでした。そこを通りすぎると三階建ての建物があり二階はパン工場、パンの販売、パンを食べることができるイトインがある。施設長の松田さんに案内されると、なんとペンションにでも来たような可愛らしい部屋がたくさん。「支配人」と呼ばれている職員の方からお話をうかがった。

利用している方の年齢層、宿泊できる日数は？
六歳から六十歳ぐらいの方が利用されている。最長六泊。児童は二泊まで。

部屋の様子は？

宿泊する部屋数は十五床。施設のセンターに事務室がありその周りが回廊になっており、それに沿って部屋がある。一部屋一部屋雰囲気が違う。重障心身の方のために介護ベッドの部屋が二部屋あり、驚いたのは、壁紙のはり方、ライトの工夫だ。重障心身の方は寝ている状態で過ごすことが多いことから、天井に空の絵の壁紙が



ベッドに寝ながら空を散歩・・・？



張ってある。また、ライトをつけると白い壁に反射して暖かい明るい模様

が映し出される。これなら寝ている状態が多くても、ホットな気持ちになるなと思った。また、ノイズシャットのできる部屋もある。年齢層に幅がある方が一緒に泊まることがあること、また自閉症の方などで部屋の外の音が気になる方など、ふっと自分の空間を持ちたくなつた時に、ドアを閉めると外の音がほとんど聞こえないのは安心感が持てる。ノイズシャットの部屋のドアは特製。重厚である。ドアの内側は木板にナチュラルな風合いに塗装した板を張ることにより殺伐とした感じがしない。家具はニトリやIKEAなどで購入されているようで、アジア風、北欧風、アメリカン、ベッドがいやな方は和風の置き畳を敷き、布団で寝るといいうように風合いが違う部屋を自分の好みで選べるというのが、

利用する方の楽しみにつながると感じた。

ショートステイ中の過ごし方は？

一日流れの中で通常、食事や入浴などの必要な時間帯は大体設定されているが、入浴などは時間の幅が4時間ぐらいいり、その中で好きな時間に入ってかまいませんよ。ということだった。支援に入る方は、四時間ずつとお風呂についていっても、今食べたくないならもう少し後でと柔軟な対応もされている。またそれ以外の時間については、自分の好きなゲーム機や、タブレット、車の好きな人は部屋中にミニカーなどの持ち込みは自



由で、部屋いっぱいミニカーを広げて遊んだり、WiFiの入っている部屋もあるのでパソコンやスマホもでき、若い世代の方にあつた楽しみ方もできるシステムも導入されている。DVDもたくさんあり、当初、用意してあったものや、色々な方が譲ってくれたものがあり、ディズニーやジブリなどが、部屋の中で鑑賞ができる。

安全を保つための工夫は？

自由度が高いことがたくさんあることは大変良いことであるが、見守ることの必要性も重要になるので、見えにくい場所（エレベーター、回廊など）要所にカメラを設置し見守りを行っている。例えば消灯後に夜トイレに行つて部屋がわからなつてしまう場合など、スタッフがすぐ対応できる。また、部屋にはナースコールはなく、部屋で利用者さんが声を出して呼べば事務所の支援者と会話ができるようになっていいる。このシステムは、利用者の方が部屋の中で急に何か起きた場合、すぐ対応できるし、利用者さんが安心して過ごすことができる。これはすごいと

思った。

ピースカラーの利用は申し込んですぐ宿泊という流れにはなっていない。利用する方が、ここに泊まりたいという気持ちになるまで、日中一時支援をピースカラーで利用し、慣れていく中で宿泊につなげていく。定期的に入浴夕食だけを利用していてもいい。無理がなく宿泊に結びつけていくという方針で受け入れをしているということだった。ショートステイという家族の都合が優先になり、行かされる感を持つてしまうことがある。入所施設併設型の短期入所を行つてきた中で、本人がまず行きたいという気持ちを優先することの必要性を感じていた。そこを出発点に始めたのがこの単独型ショートステイ。その裏で、どうしたら利用者さんが楽しんで過ごせるかを中心に考えることが、安定したショートステイに結びつく近道だろう。

共同生活の場でもあるのでルールに沿つて過ごすことは必要だが、強制感を持たないで過ごせるように、物理的な側面と内面的な側面から環境を整えることに精一杯努力をされている職員さんたち

の熱い思いを感じた。だから利用者の方にとっては行つてみたい場所になっているのであろう。養護学校を卒業した同級生同士が今週の週末ピースカラーにお泊りして、イートインでパンを食べようと相談して活用しているようなこともあるとか。見方を変えて少しの工夫でそんなにコストをかけず、温かい場が出来上がるものだな。と感じた。松田さんの言葉で「支援者が楽しくなければ利用する方は楽しくないですよ。」という言葉は原点であると痛感。また、こんなにも楽しい場なら他の施設の方にも支援者と一緒に利用できるようなシステムが構築できたら良いな。ぜひ提供したい。また市町村を乗り越えて、活用していただけたらなどと頼もしいお話も聞けた。

施設見学の後には、お菓子の家のようなお店で横須賀名物まぐろのかつパンを買い、2階のパン売場で目移りしてしまうほどのパンの種類からまたパンを買い、イートインでパンをいただき楽しい美味しいう取材を終えた。



「当事者研究から見える

障害者の権利擁護

講師

東京大学先端科学技術研究センター

准教授 熊谷晋一郎氏

平成二十八年度 第三回神奈川県知的障害福祉協会施設長研修会報告から

広報部

一月十六日、神奈川県知的障害福祉協会が主催し、神奈川県社会福祉協議会が共催となつて研修会が行われた。

講師の熊谷晋一郎先生は東京大学医学部を卒業され小児科医のかたわら、障害当事者という立場から研究活動に取り組まれている。

今回は昨年七月二十六日に起きた津久井やまゆり園殺傷事件を背景に、刑務所から地域へ、精神病院から地域へ、施設から地域へ、というタイトルで特に障害を持った人がどういふときに暴力に巻き込まれるのか、どういふ地域で、施設で起こりやすいのか、どういふ人が加害者になりやすいのか、といった研究の内容を熊谷氏の経験も合わせて貴重なお話をいただいた。かなり大幅な抜粋となるが、その概要を報告する。

七月二十六日、報道を見て大きなショックを受けた。三日後にフェイスブックに書いた文章がある。この日記を見て多くの人が賛同してくれて、十日後にセンターで追悼集会を開いた。追悼集会でこだわったのは被害者の立場に自分を重ね合わせるだけでなく、加害者側の立場に立つて苦しんでいる人もいたかもしれない、という思いでそういう人も来てほしいということだった。特に精神障害者、薬物依存症者、身体障害者を分断するような事件になってはいけない。犯人を捜して犯人を捕まえればこのような事件は起きなくなるというのには安直すぎる。むしろ加害者はすべての国民市民だと考えなければいけない。

この追悼集会には三百人が集まり、四百通のメッセージが届いた。海外からも百通のメッセージが届いた。この事件は国際的にも注目されている。もし間違つた方向に行つてしまつたら世界中を敵に回す。そんな分岐点に立たされている。けつして暴力が起らないように科学的知見を踏まえながら冷静に世界に誇れる場所、神奈川県であつてほしい。

私は生まれつき脳性まひという障害を持つていて子どもの頃は毎年夏に集中トレーニングに参加していた。その中で人間というのは必ず暴力を発動することがあるということを経験した。機嫌が悪くなつたり、魔がさしたりすることを前提に暴力が常態化しないためにはどうしたらいいのか。一線を越えないためにはどうしたらいいのか、子供心に考えて

きた。倫理的な心がけや善意に頼るのには限界がある。介助者との関係性においてもどうしたら安全な生活を送れるのかが小さいころからの関心事だった。

人はどういふときに暴力をふるうのか

人はどういふときに暴力をふるうのか、暴力をふるわれるのか。RNRフレームワークという研究プログラムによると人間は大きな八つのリスクをかかえたときに暴力をふるうことがわかつてきた。(ビッグエイト)それを重要な三つのカテゴリーに分ける。

- 一 反社会的な倫理観を持つていること。
- 二 就労、娯楽、人間関係等多くの人々が享

事件後三日目のFACEBOOK

相模原の事件報道以降気持ちが落ち着かない理由の一つはリハビリキャンプでの記憶が侵襲的に思い出されるからだということに今朝なんとなく気がついた。自らも障害を持つ治療者がこっそりと寝たきりの私たちを足で踏みつけるときに感じた無力感と恐怖感がまわりついてはなれない。相模原の事件の被害者となった人たちはどれほど怖かったか、どれほど無力だったかと想像することがやめられない。相模原の仲間たちはまぎれもなく私なんだと感している。住み慣れた町の景色が変わって見える。ふいに襲われまいかと信頼の底が抜ける。先人たちが何十年もかけて踏み固めてきた地盤が大きく揺らいだように感じてめまいがする。怒りを通り越した無力感で、内臓ごと落ちていくような脱力感を覚える。今の願いは、もう一度、確かに私たちの受け継いできた「生きていてよい」という思想を、仲間たちと確認したいということにつきる。

受している社会性のネットワークから排除された場合。貧困、仕打ち、社会に対するうらみなど。

三 薬物依存。これは暴力を受けたり社会的に孤立した人がなりやすい。

いずれも背後に社会に排除された人の場合、リスクが高まるという共通のルールがある。今の社会は本当に社会なのか？反社会に汚染されていないか。犯罪を犯した人は先だって社会排除されていたのではないか。

優生思想について

理想的な人間像を掲げてそれに一致しないと落ち着かないパーソナリティーのことをナルシストという。今回の容疑者もタワーや整形手術の背後にナルシズムを感じる。彼も措置入院で自分も障害者なのかもしれないと直面した矢先に今回の犯行に至ったことは重く受け止めなければならない。理想的な人間像に近づけない人々は殺されなくても仕方ないという考え方。ナルシステイックな考え方が優生思想。



この思想は私たちの内にも能力主義という形で日常

生活の中にはびこっている。ナルシストになるかどうかの分かれ目は、優生思想に巻き込まれて苦勞している自分を相対化し、ゆとりを持って客観的に自分を見られるかどうか？。残念ながら世の中には優生思想をべたに信じているナルシストたちが多く存在し、増えてきていることに危機感を感じている。優生思想を持ちやすいのはまじめな人。正義感が強く愛情深い人はナルシストと紙一重。優生思想は今回の事件を繰り返さないための大事なポイントである。

優生思想は旧優生思想と新優生思想に分類される。殺される相手の人の意志などおかないなしに殺してしまうのが古い優生思想。価値や生産量などを優先してそれに貢献しない人は抹殺していくような残忍な考え。ナチスも今回の犯人もこの古い優生思想に基づく。さすがに現代社会に生きる人はこの古い優生思想はおかしいとわかる。

問題なのは新優生思想で、これは分かりづらいし、意見も分かれる。具体例の一つは出生前診断。本人ではないが一番身近な母親の意思が尊重されている。それから尊厳死。本人の意思を尊重するという装いで優生思想が実践されているのが特徴。判断が難しい。本人に意思決定させたからといって尊厳が守られたというわけではない。選択肢が十分に与えられていない中で意思決定は単なる殺人になってしまう。障害を持った子どもが生まれた後に、ほとんど悲観的な説明しかし

なければみんな生まない選択をするだろう。世の中にある選択肢を誠実に伝えず、希望を持てるような選択肢がなければ意思決定と云っても死ぬ方を選ばせているといえる。

尊厳死というのは自殺の一種。対人関係理論によると次のような三つの条件がそろった時に自殺しやすくなるという。

一つは辛い治療、自傷行為、他者からの暴力行為の習慣化により痛みや恐怖を感じられなくなり、死ぬことへのためらいが薄れ自殺潜在能力の高まる。次に所属感の減弱。自分にはだれともつながっていないという孤独感、疎外感を持つこと。三つめは、自分の大切な人に負担を与えるのではないかと感じる感覚。身近な人にしか頼れないというのが負担感の知覚を高める。依存先を増やし薄く広げることと負担感の知覚はなくなってくる。これらの三つの条件がすべて社会的排除によって影響を受けることがわかる。

障害を持つている人が死にたいと言ったらそうだよ、と分かった気になり同情し、背中を押してしまう。親に殺された子どもが健常児であれば親を悪く思い、障害児であれば親に同情する。障害の有無によって周囲の対応が変わることを二重基準(ダブルスタンダード)という。虐待の問題や尊厳死の現場というのは障害を理由としたダブルスタンダード(ダブルスタンダード)という。このように優生思想は巧妙な形で選択肢をばみ、本人の意思の決定ですら十分な状況にさせている。優生思想を

根本的になんとかするためには世の中の制度を変えなければならない。

再配分政策としての社会保障

私たちの社会はみんなが一生懸命に働いて生みだした財やサービスを必要な人のところへ配分することで世の中が回っている。

一 貢献原則による分配—どれだけ貢献したかに比例して分配すること。

二 必要原則に基づく分配—どれだけ働いたかどうかは関係なく必要なだけ分配しますという考え方。

優生思想に直結するのは貢献原則。必要原則は優生思想がはびこらなくするワクチンとも言える。どのくらい必要原則を増やしているのか優生思想を抑える力に深く関係している。必要原則に基づいて分配できるのは徴収税権を持つてる国家だけである。

オイルショック以降、国家の力は弱まりグローバル企業が力を持った。しかしグローバル企業は必要原則に基づく分配機能がなく、貢献原則が高まり優生思想がはびこる。労働の機械化が進み、人がロボットに替わり、人間から労働を奪い、よりクリエイティブな能力、コミュニケーション能力が求められる。労働を奪われ、分配も奪われ、貢献原則だけで突っ走れば、右肩上がりに優生思想が増える。心がけだけでは優生思想を止めることはできない。

刑務所からの地域移行プログラム

当事者研究の中でも犯罪当事者の研究は大

きなトピックになっている。犯罪者を異常な人として排除することを繰り返すと社会的排除傾向が強まる。仲間として、なぜ犯罪を犯したか、刑務所での出来事を一緒に研究している。わかったことは刑務所は犯罪の学校であり、本格的なスリルとタイミングを学ぶ場所だったということ。海外には刑務所の文化を解除するためのプログラムがあり、注目されている。刑務所に入れないれば税金も節約できたのに、入れたために犯罪のリスクが高まり、出所後にその文化を解除するためにまた税金を使っている。国には財政的な力がないために、なるべく刑務所に入れない方向で舵を取り始めている。因果応報ではなくエビデンスに基づいた刑務所の活用が国際的に求められている。

トラウマと依存症

忘れてはいけないうのは依存症になる人の多くは小さいころに虐待を受けたなどトラウマを抱えていることが多い。トラウマを抱えていると、人間不信に陥る。人が信用できなくなり、人に頼って助けをもらうことができず、一人こつそりとコカインを打って頑張ったりする方向に向かう。それが依存症。つまり依存症は依存できない人の病である。人に依存できないから物に依存するようになる。あるいは神格化した一部のの人にしか依存できなくなる。依存先が少なく依存先から暴力を受ける。薬物にしか依存できないから薬物に支配される。依存症からの回復というのは依存

した物を奪うのではなく、物質以外に依存できる平場の関係を作ることである。

危ない人ほど一人ぼっちにしてはいけない。仲間を増やさなければいけない。これは勇気のいること。施設のマネジメントとか責任の所在を考えると「臭い物には蓋」の方が楽だが、集団で支える仕組みが必要なのである。

日本では違法な薬物を使っただけで犯罪者扱いを受ける。薬物を使って暴力をふるったら犯罪だが、単に薬物を使っただけなら犯罪扱いしない方が世の中のためにも本人のためにもよい、ということが明らかになりつつある。

一般的にトラウマと犯罪は相関している。犯罪を犯しやすい。そして刑務所の中ではびこる暴力で新しいトラウマを受け取りやすくなる。つまり刑務所に入れると犯罪が増える。刑務所に入れるのではなくトラウマに対する治療やアプローチを優先するべきである。国際的NGOでは先進国は薬物に対して脱犯罪化を進める必要があると主張している。

障がい児者の暴力被害リスク

「あの人依存的だよ。依存しすぎだからさせなくしよう」というのは大きな間違いである。自立させるには依存先への深さを否定するのではなく、依存先の数を増やすことが大事。依存先の選択肢を増やし、どれからも支配されない状況を自立・自由と呼んでいる。たくさんの方に依存することができること。

選択肢の保証、権力や暴力から支配されないというキーポイントが実現する。

障害者の自立生活運動というのは依存先の数を増やす運動である。かつて七〇年代までは依存先の選択肢は人里離れた大きな施設か年老いた親、の二つしかなかった。この半世紀で依存先を街中に張り巡らせる自立生活運動がひろがり、選択肢が増え、拡張し、暴力が常態化しにくくなってきた。

暴力被害のリスクを高める要因

これは「障害児」の場合の研究だが参考になると思う。大きく言うと、子ども側の要因と、養育者側の要因と、環境要因。

子ども側の要因として特に注目しているのは、自閉症やADHDなど、一見すると健常児と変わらないように見える障害。これが暴力を受けやすい。養育者が、高い期待を持ちやすいから。期待とずれたパフォーマンスになる。なんでこんなことができないんだろう、逆らって反抗しているのだからか、とかそういうふうな解釈されやすく、そして暴力を振るわれやすい。

養育者（介助者）側の要因の中では、「親密さ」。これは意外かもしれないが、ある種の親密さが大きいと暴力を振るいやすい。この場合の親密さは排他性。私だけがこの子の真の理解者だ。ほかの人には任せられないという思い、これが暴力の加害性を増す。私だけという臨み方は依存先を独占する。こういうのを共依存という。親とか支援者は、とにかく

自分一人でやろうとしないことが大事。最終的には親の方が先に死にますから、いかに自分以外の物に依存させてあげられるか？いかに見捨てられるか、までが愛情のパッケージ。ところが障害を持った子の親は見捨ててはいけないという感情を持ちやすい。健常の子に生んであげられなかったという罪の意識とか、健常な子を持ってなかったという喪失感、こういったものも暴力につながりやすい。

最後に環境要因、これが最も重要だが、社会的排除が強い地域では、当然暴力が起きやすい。それからこれもとても重要だが、専門的支援への困り込みが生じやすい場所。お医者さんにだったら頼れるんだけど、地域住民には安心して任せられない。つまり平場の関係で依存できる地域住民がいない、専門的に尊敬するような目上の存在にしか人に頼れない。そういうときに暴力をふるいやすい。専門家の支援を手厚くすれば暴力がなくなるわけではない。むしろ「素人」というと語弊があるけれども、平場の関係で依存し合えるかどうかが決定的に重要。専門家が不要だと言っているわけではないがもうちょっと黒子のようになるべき。専門的知識というものがすごくいいもので、それに頼っていればなんとかなるといえるのはお間違いないである。

虐待が起こりやすい施設の種類

一 利用者とサービス提供者との間に、権力とコントロールの不均衡がある場合。運営に関して選択肢が提供されたとうえで当事者

の意思を表情で決定する、といった民主的プロセスがどれくらい保障されているか。

二 利用者や人間的に扱わない文化がある場合。これは利用者や介助員の人数比の問題。労働集約的になれば人間的に扱われない文化がはびこりやすい。

三 地域との交流の少ない。人里離れているとか施設の規模が大きいとか。規模が大きくても地域交流があればよいが、優生思想に基づいて施設反対運動がおきたりと、住民意識の問題も残されている。そして虐待の報告とモニタリングが手続きされていないこと。介助者の虐待防止をめざした当事者研究が行われている中で大事にされているのは、虐待や暴力を責めないこと。勇気をもって虐待や暴力的なことを報告し、それを認めあう。これまでの経験や研究をふまえて、してしまったことエピソードの背後にあったリスク要因をみんな考えて。一人を責めるのではなく、労働環境なのか、何なのかみんなの問題として引き受け責任者にフィードバックしていく。犯人探しではなく一つ一つ構造的な問題を抽出して改善策を提案する。隠さずに出す文化、具体的な提案につなげる文化、が施設の虐待を防止するポイントになる。

紙面の都合上、講演内容を細部まで伝えることができません。ご了承の上お読みください。

～再生基本構想ヒアリングに参加して～

津久井やまゆり園の事件から半年、
今後に向けて考えること

広報部

昨年七月二十六日に起きた事件

より半年が過ぎました。事件後県は検証委員会を設置、検証を行うとともに、その報告書を踏まえて再生基本構想を作成、一月十日二十七団体の代表と大学教授ら十三人の有識者をあつめて「津久井やまゆり園再生基本構想ヒアリング」を開催しました。私たち県障害者地域作業所連絡協議会（以下障作連）も参加し、施設整備について、地域に開かれた施設について等の要望を提出しました。今回県が作成した基本構想については異論続出と大きく報じられました。参加者からは様々な意見が提出されました。

大規模入所施設の再建はどうな

のか？事件の起きた場所に再び住みたいのか？まず地域移行を考えるべきではないか？現在入所している方々の声を本当に聞き取ってとっているか？重度の方が多くというところで意思決定支援を不十分に済ませてはいないか？慰霊の場としての再建は？警察や、精神病院の対応の問題点は？委託の在り方自体に課題はないのか？犯人の持つ優生思想は決して許されるべきものではなく世界中がこの動向を見つめている。スピード感はいかがい抽速では？障害者施設における防犯対策はどうすれば？・・・

ヒアリングに前後して開催された研修会やフォーラム、シンポジウムにおいても本事件に対する議論が交わされました。

数多く出された意見や課題を整理する経過の中、関係者、特に障害当事者の運動（一・二六神奈川集会など）の成果で、基本構想は再度見直されることになり、これから本当に神奈川らしさを構築していく節目ともなるのではないかと感じます。

障作連としては特に、地域生活を支える小規模の事業所におい

て、障害の重度化や、ご家族の高齢化に伴うショートステイの必要性や意味を取り上げ、その充実と新たな事業展開の方向付けを求めました。（単独型ショートステイ事業所については一ページに紹介）地域で日中活動の場を支援する私たちがですが、一連の流れを受け、この事件とその後をどう考えていけば良いでしょうか？課題提起とまではいきませんが、以下の二点について触れたいと思います。

地域移行について

障害者福祉に限らず、地域移行は当たり前の考え方です。いまさら大規模入所施設を再建するのにか？グループホームのような、ではなくグループホームを作るべき。多くの方が述べた意見でした。施設での暮らし、地域での暮らし、グループホーム、一人暮らし。いろんな選択があつてそれは当事者が決めること。一月十六日に開催された施設協会主催の研修会（詳細は三ページにレポート）での講師、熊谷晋一郎氏の言葉が象徴していると思います。「選択肢の用意されていない中での選択って意味不明です」。たぶん誰もが入所

施設を全否定するのではないと思

います。グループホームでの暮らしは現状の選択肢の中では良いものかとは思いますが、それでも理想ではないのかもしれませんが。一月十三日、県社協主催の「孤立・排除から共生社会への転換へ向け」とのテーマで開催されたシンポジウムの席上、県重症心身障害児（者）を守る会会長の伊藤光子氏はこう発言されていました。「かつて厚労省から施設全面解体、すべての人が地域での支援を受けて生活する、ということが言われた際、私たちは親の高齢化、親亡き後を考えると、施設も大きな意味での家庭である。重心の人も一人ひとりの自己実現に向けて生活する場として施設はなくてはならないもの、と多くの署名を集めて厚労省に届けた。その中で施設は残っていった」と。

今回の議論の中では施設入所、津久井やまゆり園に入所されている方々をそれぞれの地域に帰れるようにしていこうとの動きもあるようです。それと同時に、住まいの

場だけではなくて、地域での暮らしを支えるための様々な仕組み、移動支援だったり、ヘルパーだったり、柔軟に利用できる医療と連携したサービスだったり、現状を少し工夫することでより良い地域生活ができるように、というのは私たちがずっと、お願いしていることだと思っています。どんなに重度の方でも、安心できる居場所と出番のある地域づくりがもつともっと増えていけば、と思います。

意思決定支援について

本事件の奥に潜む、犯人の持つ「優生思想」。障がい者はいなくなればいい。障がい者をもつ親御さんはかわいそう。それを支援する者もさえない顔して働いている？。前述の研修会で熊谷先生から「母よ殺すな」という障害者運動創成期の名著が紹介されました。障がい者運動がなかった時代と現在とで全く同じ思想で犯罪が行われてしまいました。言葉では言い尽くせない思いが残りました。選択肢を十分に設定した環境のなかでの選択、意思決定を可能に

するだけの準備、まずこれを整えたい。たうえでの重度障害者の意思決定だろうと思います。

私自身、毎日の支援の中で優生思想まで考えて仕事ができている。でも、きちんと向き合わなければいけないことと自覚する必要がある。それを怠ると、いつのまにか、差別し、そして虐待することにつながってしまうのではないかと感じました。利用者さんの何気ない表情から、ふとした動作から、その意志を感じとることができるよう、目を背けずに考え、話し合う場を事業所の中に、意識して作り出していかなければなりません。

やはり前述のシンポジウムの中の伊藤さんの言葉が胸を打ちます。「親に代わって大変な仕事をしてくださる施設の職員の方々。私たちは尊敬しています。本当にありがとうございます。その職員の人々が今回の事件を起こした。なかでできなかったのか？どうしてそのような思想も持つようになってしまったのか。私たちの世代がそういう人を育ててしまった。本当

に申し訳なく思います」と。

大規模入所施設か、中規模か？またグループホームかアパート暮らしか？資源についての議論は具体的な方策として深く検討する必要があると思います。と同時に支援者の視点で見たら、「どんな」施設なのか、「どんな」グループホームなのか、という点が重要です。同様に私たちの支援も事業形態等も大事だけれど、利用する方にとって

「どんな」事業所なの？、を第一に考えるべきではないでしょうか。もちろん小規模という点では、利用者の方の顔が見える環境、お互いの息遣いが聞こえる環境です。よい場所に決まっています。だからこそ、どうやって意思を尊重し、決定についての支援をしていくか？問題はどんな役割を持ち、どういう仲間とともに、どういう生き方をいっていかかではないかと感じました。

ステージに上げるためにみんなが様々な工夫をしてくださりました。でも、自分が一番うれしかったのは、なんだと思います？「これで、ネタが受けなかったらもう呼びませんよ。」って言われたこと。自分をプロの芸人として扱ってくれたことに僕は感激したんです。」

優生思想を許さない、当事者がきちんと社会で生きることが支援するうえで目を背けてはいけません。実現に向けては意外とシンプルなことを「さちつ」と受け止めていくことかなと思います。今回のことで私たちが学ばねばならないことがたくさんあります。それぞれの立場でそれぞれの方が努力をしていることを知ることができました。

月並みかもしれませんが、私たちは、一人ひとりに寄り添って、粘りつよく、丁寧に、思いを受け止め、実現に向けて取り組んでいくことが大切だと思えました。それが本事件を風化させない一番の手立てではないかと感じました。

(文責 広報部 永井)

発行 神奈川県障害者定期刊行物協会

〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1752

編集 (特非) 神奈川県障害者地域作業所連絡協議会

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2

045(290)0501

頒価 百五十円